

17 文科政第 70 号
平成 18 年 2 月 16 日

国立教育政策研究所長
科学技術政策研究所長
日本学士院長
日本芸術院長
各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長
各独立行政法人の長
日本私立学校振興
・共済事業団理事長
放送大学学園理事長
公立学校共済組合本部理事長

殿

文部科学省大臣官房政策課長

藤嶋 信夫



(印影印刷)

コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について

先般、一部の国立大学法人においてコンピュータソフトウェアが大量に不正コピーされているとの報道があったところです。

各機関においては、従来よりコンピュータソフトウェアの適正な運用・管理を行っていることと思いますが、このことを踏まえ、下記について各機関で点検・確認等を行い、より一層の適正管理を図っていただくようお願いいたします。

なお、文化庁より出されている「大学等におけるコンピュータ・プログラムに係る著作権保護について（通知）」（庁文著第 92 号）を別添いたしますので、あわせて参考にして下さい。

記

1. ソフトウェア管理台帳等による点検・確認
2. 管理体制及び管理機能の確認
3. 機関内のコンピュータを利用する全ての教職員及び学生への啓蒙活動

【担当】

文部科学省大臣官房政策課情報化推進室
情報化振興第二係

(代表) 03-5253-4111

(内線) 2249

(直通) 03-6734-2249

(FAX) 03-6734-3651

(e-mail) sei-joho@mext.go.jp